

教科用図書(教科書)の採択の流れ

みやき町立の中学校で使用する教科用図書(教科書)は、次のような手順を経て採択しています。

文部科学省が「中学校用教科書目録」を各都道府県の教育委員会へ送付



佐賀県教育委員会による「教科用図書の選定審議」



佐賀県教育委員会が「指導・助言又は援助」(選定資料)を市町村教育委員会に配布



各教科書発行者が、市町村教育委員会、採択地区へ見本本を送付。

↓
各中学校に見本本を回覧し、現場教員からの意見聴取



↓ 意見書の提出

【研究部会】

地区内の中学校の校長・教頭・教諭の中から、教科用図書の種目ごとに研究部会を組織する。
(それぞれの人数は必要に応じ、下表のとおり)

種目	部長	研究員	種目	部長	研究員
	校長・教頭	教諭		校長・教頭	教諭
国語	1	8	音楽	1	3
書写	1	3	美術	1	3
社会・地図	1	9	保育	1	3
数学	1	8	技術	1	3
理科	1	8	家庭	1	3
英語	1	8			

研究部長 11名
研究員 59名

※種目ごとに調査・研究する

※種目ごとに調査・研究する研究報告書にまとめる。

↓ 研究報告書の提出・報告

【選定委員会】

校長11名、指導主事等6名、学識経験者1名、保護者等3名

※研究報告書をもとに調査・審議し、種目ごとに2種目を選定する。

↓ 種目ごとに選定した2種を答申

【協議会】

教育長6名、教育委員6名、保護者代表3名

※選定委員会の答申を受け、種目ごとに1種を選定する。

※協議会に選定委員(種目ごとの担当者)も参加する。



みやき町教育委員会で採択協議会の報告に基づいて協議を行い、みやき町の中学校で使用する教科用図書の採択



採択結果を公開